

(国)こども大綱 ・ (道)こども計画 との体系相関

(国) こども大綱		(道) (仮称) こども計画骨子 (R6.10)		(旭川市) 計画 (案)									
第3 こども施策に関する重要事項		めざす姿	基本方針	施策の方向性		理念	基本方針	基本施策	個別施策				
1 ライフステージを通した重要事項			I こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る	(1) こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等		すべてのこども・若者が将来にわたって生き生きと健やかで幸せな生活をおくることができるまち	大綱の基本方針を踏まえ、「 切れ目なく 」、「 意見を聴く 」、多様な主体との「 連携 」を基本方針（共通の考え方）として整理 ①すべてのこども・若者が幸せに成長できるよう社会全体で 切れ目のない 支援を行う ②こどもや若者、子育てに関わる人の 意見を聴き ながらともに進める ③こどもや若者、子育てに関わる関係機関や民間団体等との 連携 を図りながら進める	(1) こども・若者の権利 を尊重し、自分らしく成長できるよう支援する	・こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等				
(1) こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等			II こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく	(1) こども・若者、子育て当事者の意見の適切な社会反映				・こども・若者、子育て当事者の意見の適切な社会反映					
(2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり (3) こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 (4) こどもの貧困対策 (5) 障害児支援・医療的ケア児等への支援 (6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 (7) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組			III こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する	(1) 社会全体でのこども・子育て支援の取組の推進 (2) 生活環境の整備				(2) 良好な成長環境を確保し、 こども・若者の健やかな育ち を支える	・多様な遊びや体験・活躍できる機会づくり ・こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 ・こどもの貧困対策 ・障害児支援・医療的ケア児等への支援 ・児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 ・こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	・妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保 ・こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実			
2 ライフステージ別の重要事項			IV 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せな状態で成長できるようにする	(1) こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実 (4) 多様な遊びや体験・活躍できる機会づくり (5) こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 (6) 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 (7) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減					・居場所づくり ・小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 ・成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 ・いじめ防止 ・不登校のこどもへの支援 ・高校中退の予防、高校中退後の支援	・妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保 ・こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実			
(1) こどもの誕生前から幼児期まで ・妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保 ・こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実			V 若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路の打破に取り組む	(3) こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実 (4) 多様な遊びや体験・活躍できる機会づくり (5) こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 (6) 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 (7) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減 (8) 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保					・こどもや若者、子育てに関わる人の 意見を聴き ながらともに進める	・居場所づくり ・小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 ・成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 ・いじめ防止 ・不登校のこどもへの支援 ・高校中退の予防、高校中退後の支援	・妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保 ・こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実		
(2) 学童期・思春期 ・こどもが安心して過ごし遊ぶことのできる質の高い公教育の再生等 ・居場所づくり ・小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 ・成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 ・いじめ防止 ・不登校のこどもへの支援 ・校則の見直し ・体罰や不適切な指導の防止 ・高校中退の予防、高校中退後の支援			VI 施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する	(1) 社会全体でのこども・子育て支援の取組の推進 (2) 生活環境の整備					②こどもや若者、子育てに関わる人の 意見を聴き ながらともに進める	・多様な遊びや体験・活躍できる機会づくり ・こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 ・こどもの貧困対策 ・障害児支援・医療的ケア児等への支援 ・児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 ・こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	・妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保 ・こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実		
(3) 青年期 ・高等教育の修学支援、高等教育の充実 ・就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組 ・結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援 ・悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実				(3) こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実 (4) 多様な遊びや体験・活躍できる機会づくり (5) こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 (6) 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 (7) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減 (8) 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保					③こどもや若者、子育てに関わる関係機関や民間団体等との 連携 を図りながら進める	・高等教育の修学支援、高等教育の充実 ・就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組 ・結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援 ・悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実	・妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保 ・こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実		
3 子育て当事者への支援に関する重要事項				(1) 社会全体でのこども・子育て支援の取組の推進 (2) 生活環境の整備					(4) こどもや若者の成長を 地域全体で支える 体制の充実を図る	(2) 良好な成育環境を確保し、 こども・若者の健やかな育ち を支える	・居場所づくり ・小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 ・成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 ・いじめ防止 ・不登校のこどもへの支援 ・高校中退の予防、高校中退後の支援	・妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保 ・こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実	
(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減 (2) 地域子育て支援、家庭教育支援 (3) 共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 (4) ひとり親家庭への支援				(1) 社会全体でのこども・子育て支援の取組の推進 (2) 生活環境の整備						③こどもや若者、子育てに関わる関係機関や民間団体等との 連携 を図りながら進める	・多様な遊びや体験・活躍できる機会づくり ・こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 ・こどもの貧困対策 ・障害児支援・医療的ケア児等への支援 ・児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 ・こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	・妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保 ・こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実	
第4 こども施策を推進するために必要な事項				(1) 社会全体でのこども・子育て支援の取組の推進 (2) 生活環境の整備						(4) こどもや若者の成長を 地域全体で支える 体制の充実を図る	(2) 良好な成育環境を確保し、 こども・若者の健やかな育ち を支える	・居場所づくり ・小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 ・成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 ・いじめ防止 ・不登校のこどもへの支援 ・高校中退の予防、高校中退後の支援	・妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保 ・こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実
1 こども・若者の社会参画・意見反映				(1) 社会全体でのこども・子育て支援の取組の推進 (2) 生活環境の整備							③こどもや若者、子育てに関わる関係機関や民間団体等との 連携 を図りながら進める	・多様な遊びや体験・活躍できる機会づくり ・こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 ・こどもの貧困対策 ・障害児支援・医療的ケア児等への支援 ・児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 ・こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	・妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保 ・こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実
2 こども施策の共通の基盤となる取組				(1) 社会全体でのこども・子育て支援の取組の推進 (2) 生活環境の整備							③こどもや若者、子育てに関わる関係機関や民間団体等との 連携 を図りながら進める	・多様な遊びや体験・活躍できる機会づくり ・こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 ・こどもの貧困対策 ・障害児支援・医療的ケア児等への支援 ・児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 ・こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	・妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保 ・こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実
3 施策の推進体制等 (3) 自治体こども計画の策定促進、地方公共団体との連携				(1) 社会全体でのこども・子育て支援の取組の推進 (2) 生活環境の整備							③こどもや若者、子育てに関わる関係機関や民間団体等との 連携 を図りながら進める	・多様な遊びや体験・活躍できる機会づくり ・こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 ・こどもの貧困対策 ・障害児支援・医療的ケア児等への支援 ・児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 ・こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組	・妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保 ・こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実